

海外における日本語教育

令和4年2月

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省は所管の独立行政法人である国際交流基金と緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいる。
- 日本語は日本文化への理解の入り口の一つであり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てることから、交流関係の基盤の強化に繋がる。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

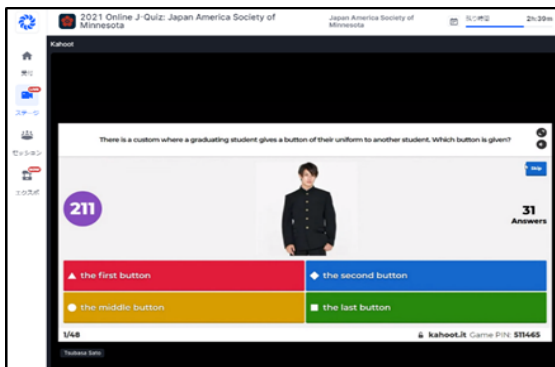
- 外務省は、在外公館(大使館・総領事館等)を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施。
- 日本語教育はその重要な分野の一つ。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。令和2年度には、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的とした日本語弁論大会や書道レクチャー等の日本語教育関連事業を約60件実施。



事業例①: 日本語スピーチ大会



事業例②: オンライン日本語クイズ大会



事業例③: オンライン書道レクチャー

①海外の日本語教育環境の整備

※【】内は令和2年度の実績

1. 日本語専門家等の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家や日本語指導助手等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。

【長期派遣ポスト数:42か国・地域121ポスト、米国若手日本語教員(J-LEAP):5人】

2. 日本語教育機関支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成することで活動を支援。特に、各国の中核的な日本語教育機関については「さくらネットワーク」メンバーに認定し、継続的な支援を通じて活動を強化。

【さくらネットワークメンバー数:93か国・地域292機関、助成実施件数:85か国・地域514件】



3. 海外の日本語教師を対象とした研修

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上を図るための、現地及び日本の研修施設における研修事業。【教師研修参加者数:14,922人(オンライン研修を含む)】



4. 日本語教育の制度的導入・維持支援

各国・地域における日本語教育の開始や継続実施を後押しするため、海外の教育機関や行政機関等への働きかけ(アドボカシー)。学生の学習意欲向上のための訪日研修や弁論大会等。

【海外事務所の主催等事業実施件数:260件】

5. 日本語能力を生かしたキャリア形成支援

経済連携協定(EPA)による看護師・介護福祉士候補者への日本語教育(フィリピン、インドネシア)。職務遂行のため日本語能力が必要となる海外の外交官、公務員、文化学術専門家などへの訪日研修。

【EPA研修参加者数:1,163人(継続662人 新規501人)】

【外交官、公務員、文化学術専門家の訪日研修参加者数:75人(継続31人 新規(オンライン)44人)】



②海外における日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実

※【】内は令和2年度の実績

6. 日本語教授法と学習教材の提供

「JF日本語教育スタンダード」※に準拠した学習教材『まると 日本のことばと文化』などの教材を制作。【販売部数:56か国で64,550部。累計販売部数:44万部超】

(※「JF日本語教育スタンダード」は外国語教育の国際標準を踏まえ基金が作成した日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツール。)

インターネットを通じた学習支援を目的として、オンラインコースの運営や学習管理を行うための日本語学習プラットフォーム「みなと」やモバイル端末向け学習アプリを開発・提供。

【「みなと」のオンラインコースの数や一部コースの対応言語を拡充。利用登録者数:198か国・地域225,340人。モバイル端末向けに①ひらがな/カタカナ/漢字学習アプリや②初学者向け日本語テストアプリを開発・提供。総ダウンロード数は①約100万件、②約6万件】



「入門」～「中級2」まで全巻販売中

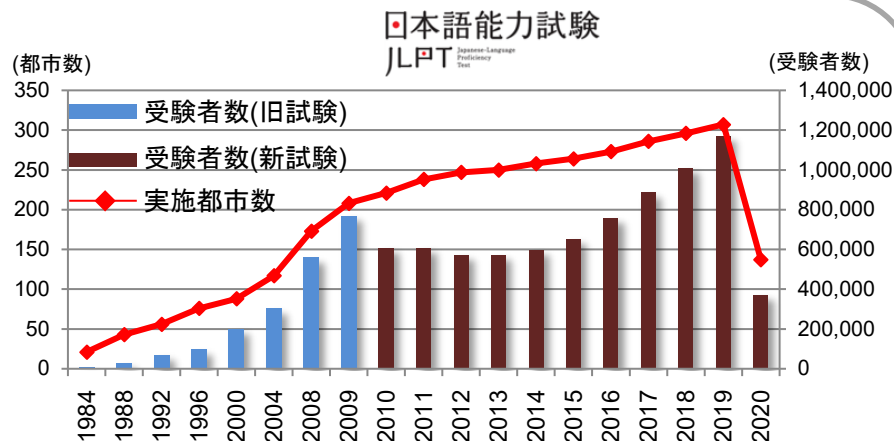


日本語をいつでも、どこでも学べます

7. 日本語能力評価のための試験の実施

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を(公)日本国際教育支援協会と共催で実施。国際交流基金は作題と海外実施を担当。

【海外の28か国/地域、90都市で実施、受験者181,528人(日本国内の実施分を加えると29か国/地域、137市で実施、受験者370,028人)】



注:2009年は旧試験の最終年であったことから、駆け込み需要により、受験者数が伸びた。2020年はコロナ禍の影響で実施都市数・受験者数ともに減少した。

8. 日本語教育事情・学習状況の把握と情報提供

各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を1974年から3年に1度の頻度で調査。

【2018年度海外日本語教育機関調査結果は公表済み。2021年度に最新調査を実施予定。】

③ “日本語パートナーズ”派遣事業（アジアセンター事業）

- ▶ 2014年度から、シニア・学生等の人材を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。（当初、2020年までに3000人を派遣することを目標として開始したが、コロナ禍を受け目標人数達成のため事業を継続中）
- ▶ 各国の高校などで現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援する。
- ▶ 派遣先校の生徒や地域の人たちと日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- ▶ 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、得られた体験を日本に発信する。

【派遣実績】

国・地域	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	168	778
タイ	29	52	99	114	128	127	549
ベトナム	10	12	41	76	85	49	273
マレーシア	8	20	38	38	42	64	210
フィリピン	5	9	10	15	14	14	67
ミャンマー		1	5	4	6	18	34
カンボジア			2	6	7	1	16
ラオス			1	8	3	4	16
シンガポール		1	1	1	1	1	5
ブルネイ		1	1	1	1	1	5
中国			5	86	93	32	216
台湾			5	77	88	36	206
派遣人数合計	100	170	364	591	635	515	2,375



教室でのパートナーズの活動の様子

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」※に基づき、①～④の取組を包括的に行い、日本語能力をもつ人材が持続的に輩出され、公正で透明性ある試験によって日本で就労機会を得る好循環を創出していく。①については、日本国内及び特定技能に関する協力覚書(MOC)作成国における実施を推進する。

※平成30年12月25日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」決定及び令和3年6月15日「同(令和3年度改訂)」

事業	事業の内容・目的	実施状況(令和2年度実績)
①国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)の実施	外国人材が、日本の社会で生活・就業する上で必要な日本語コミュニケーション力を備えているかを判定するコンピューター・ベースのテストを実施する。	令和2年度は、アジア7か国と日本(令和3年3月開始)でテストを実施。令和2年度累計で17,582名が受験, 7,675名が合格。
②日本語教育カリキュラム・教材の開発	テスト合格に必要な日本語能力を最短で習得できる学習カリキュラム, 教材を開発。その普及支援のため生活日本語コーディネーターを派遣し, 現地教育機関への巡回指導等を行う。	新教材『いそどろり 生活の日本語』は、令和2年3月に初級編, 同年11月に入門編を公開。各国語版を順次公開中。生活日本語コーディネーターは、令和元年度に10名を派遣、令和2年度に8名を採用し、順次派遣中。
③現地日本語教師の育成	入門レベルの日本語学習者に必須となる、現地語を使用して教えることができる現地人教師の育成を進める。	令和元年度から引き続き日本語専門家を派遣し、現地で日本語教師向け研修等を実施。
④現地日本語教育活動の強化支援	海外での調達が困難な教材購入助成等の現地教育機関に対する支援を実施。	令和元年10月以降, アジアの9か国において、助成支援を実施。